

平成24年第2回定例会  
一般質問通告表  
《24人・42件》

平成24年6月4日  
府中市議会

順	議員氏名	件名	頁
1	横田 実	1 府中のシンボル「けやき並木」のこれからの活用について	1
2	臼井 克寿	1 北府中駅周辺の整備について	2
3	石川 明男	1 青少年健全育成に向けての協力店制度について。そして、推進する青少対各地区の連携について	3
4	村崎 啓二	1 立川断層帯地震による新被害想定に対応する市の震災対策の強化について 2 非常時（特に停電時）、市民の安全と生活を守る市役所業務の確実な遂行に向けて	5
5	市川 一徳	1 空き家、廃屋対策について	7
6	山上 稔	1 府中市における健康づくりについて	8
7	手塚 歳久	1 電柱のないまちづくり推進について 2 保育所待機児童解消について 3 南武線の遅れ対策について	10
8	小野寺 淳	1 武蔵台地域のまちづくりについて 2 まちづくり条例について	11
9	西宮 幸一	1 事故やけがを予防するまちづくり（セーフコミュニティ）について 2 多磨駅西地区における計画的まちづくりの推進について 3 65歳以上市内居住者に関する府中警察署への情報提供をめぐって	12
10	須山 卓知	1 コミュニティデザインに関して	14

順	議員氏名	件名	頁
11	備 邦彦	1 府中市の孤立死対策について 2 中学校の部活について 3 府中市の発達障害児対策について	15
12	桑 島 耕太郎	1 「音楽のより一層の活用」について 2 「行政と警察の連携強化」について	16
13	目 黒 重 夫	1 未利用地の活用について 2 府中市土地開発公社のあり方を問う 3 生ごみ対策のこれから	17
14	浅 田 多津子	1 府中市福祉計画「地域の総合的な相談・支援システム」の構築に向けて	18
15	田 村 智恵美	1 子育て世帯の住環境の整備を含めた住宅施策の推進を求めて	20
16	前 田 弘 子	1 公共施設の老朽化と更新の課題を、市民とどのように共有するのか 2 宮城県女川町の災害瓦れきを多摩川衛生組合で受け入れる問題について	21
17	杉 村 康 之	1 教育委員会にレイマンコントロールを 2 準市内業者の所在確認はしているか	24
18	赤 野 秀 二	1 軽度・中度難聴児への補聴器購入費助成を求めて 2 府中市の災害対策の施策強化を求めて	25
19	服 部 ひとみ	1 新学校給食センター建設より自校単独の給食室整備を 2 警察官OBの福祉事務所配置の撤回を	27
20	西 村 陸	1 市民・地域との災害情報共有の充実について 2 府中市美術館を活用したまちづくりの課題解決について	28
21	福 田 千 夏	1 学校施設の防災・耐震化対策について 2 防災教育について	30

順	議員氏名	件名	頁
22	吉村文明	1 さらなる節電の取り組みについて	32
23	奈良崎久和	1 自殺予防対策について（うつ病対策など、今 できること） 2 災害時など学校の安全対策について（子ども の命を守り、信頼と安心の構築のために）	33
24	遠田宗雄	1 課題を乗り越え、防災・減災のビジョンある まちづくりを求めて	34

## 1 横田 実議員

### 1 府中のシンボル「けやき並木」のこれからの活用について

府中のシンボル「けやき並木」のこれからの活用について質問させていただきます。

過去の参考文献によると本市の「けやき並木」は、大正13年7月に当時の史跡名勝天然記念物保存法に基づき、天然記念物として東京府により仮指定され、同年12月に本指定されたようですが、現在も、「文化財保護法」により、けやき並木としては、国内で唯一、国指定天然記念物として保護されているようです。

また、現在は本市の表玄関として、また、市の顔として市民に親しまれ、府中市を代表する歴史・文化的財産（観光資源）であり本市のシンボルであります。

そのようなことから、今後の本市のまちづくりにおいては、「けやき並木」と調和した魅力あるまちづくりのさらなる推進が求められており、今後の本市のまちづくりを推進していく中で、大変重要なことであると考えます。

具体的には、「けやき並木」は府中市の中心市街地に位置しており、都市整備の観点からも、周辺を含めた一体的な整備を進めることにより、市民の憩いの空間を創出し、多くの市民が集まり、にぎわいと魅力あるまちづくりの拠点となるものです。

なお、現在、休日のけやき並木については、一部自動車等の進入禁止による歩行者優先の区域となっておりますが、私の感じた印象では、まだまだ市民の皆さんのけやき並木の認知度や活用に課題があると考えます。

今後、多くの市民が集う緑豊かなまちを推進していくためにも、けやき並木の周辺整備については、常にスピード感を持った対応が必要になると思いますが、過去には既に馬場大門のけやき並木保護管理計画や歩行者天国化について、一定の計画などが策定され対応されているようですが、今回、改めて、市のかじ取り役である市長が高野市長にかわったことから、けやき並木の活用に関して、1回目として、以下の5点について質問させていただきます。

#### (1) けやき並木周辺の整備状況について

- ① けやき並木の石積みを2カ所低くした改修工事について、市民の反応、意見はどうか。
- ② けやき並木西側の道路等の整備状況について聞きたい。

- (2) 交通規制について
- ① けやき並木の休日の車両等進入禁止などの交通規制の状況について、市民や近隣事業者からの苦情、意見はどうか。
  - ② けやき並木の通行どめについて、今後の更新や考え方について聞きたい。
- (3) 天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」の保護管理計画の実施状況について聞きたい。
- (4) 観光や商業の面から、けやき並木をどうとらえているか。
- (5) けやき並木の活用の考え方について聞きたい。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 臼井克寿議員

### 1 北府中駅周辺の整備について

北府中駅利用については、高齢化社会や障害のある方、さらには子育て中の方など、交通弱者への対応として、バリアフリー化が進められ、駅舎は改善されております。

一方、駅までのアクセスについては、バリアフリー対応に市当局もご尽力をいただいておりますが、現状としては、まだ対応すべき場所が多くあるのではないかと考えております。

そこで今回は、北府中駅周辺、とりわけ武蔵野線西側で、東芝南側地域の東芝町、美好町、日鋼町方面から北府中駅へ向かう周辺の整備について一般質問をさせていただきます。

これらの地域からの北府中駅へのアクセスについては、富士見通り跨線橋を渡るか、あるいはインテリジェントパーク内を通行し、都道府中街道を歩いて駅まで行くか、この2つのルートが一般的だと思っております。

インテリジェントパークの整備からは、およそ20年以上が経過し、その間建物もふえ北府中駅をご利用される状況にも変化が見られ、朝夕の通勤・通学の時間帯では、北府中駅へ向かう方々と駅を下車されインテリジェントパーク方面に向かわれる方々などが混雑して交錯するなどの問題もあり、歩道の拡幅が必要な状況になっていると思っております。

さらに富士見通り跨線橋の坂道やらせん階段は高齢者や自転車にとって使い勝手がよろしくないと思っております。

また、北府中駅への利用者は歩きのほか自転車でも利用されていると

思います。その際、指定された自転車駐車場はすぐそばにあります、駅周辺で放置自転車を見かけます。

そこで北府中駅周辺の整備につきまして、幾つかの質問をさせていただきたいと思います。

(1) 北府中駅の利用者数について

- ① 現在、5年前、10年前の1日当たりの利用者数はどのくらいですか。
- ② 市内の駅と比較して、現在、5年前、10年前の利用者数の順位はどうなっていますか。

(2) 富士見通りの武蔵野線をまたぐ跨線橋について

- ① 車道と歩道幅員はどのくらいですか。
- ② らせん階段利用者のうち、インテリジェントパークの利用者数はどのくらいですか。
- ③ らせん階段について市民からの要望はありますか。
- ④ 市として富士見通り跨線橋をどうとらえていますか。

(3) 北府中駅周辺の自転車駐車場について

- ① 駅周辺の放置自転車はありますか。あるとすれば、放置自転車の台数と放置されている理由を教えてください。
- ② 現在の北府中駅周辺の自転車駐車場利用台数はどのくらいですか。また利用者のうち、武蔵野線西側の東芝南側方面からの利用台数はどのくらいですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 3 石川明男議員

1 青少年健全育成に向けての協力店制度について。そして、推進する青少年対各地区の連携について

府中市の児童生徒は、とても朗らかで、優しそう、楽しく日々を送っている子どもたちが大半であることは言うまでもありませんが、中には一部そうではなく、反した生活を送っている子どももいるようです。しかし、反社会的行動をするような児童生徒にも何らかの理由があるので、大人のかかわり方一つでよい方向に変わっていくものと考えますし、それが事実と思います。

とはいえ、環境は大きな影響を与えるもので、青少年の居場所となる施設や店舗などでのちょっとした対応の行き違いなどで、大きな間違い

につながってしまうこともあるわけで、青少年に対応する施設店舗側への、健全育成に対しての指導は、きちんとなされるべきと考えます。そこで、今推進されている青少年健全育成協力店制度は、大きな役割を担っていると思いますし、成果に期待されると思います。この制度の趣旨目的を改めてお聞きします。そして現在その目的を遂行されているのか確認いたします。また、どのような効果があったのかお聞かせください。この制度を依頼すべき施設や店舗は何件あって、現状何件協力を得られているのでしょうか。既に多くの施設や店舗で、この制度が導入されて数年の時も流れていると思いますが、施設店舗側からは、どのような意見や反響があるのでしょうか。

青少年対策地区委員会は、青少年健全育成の大きな役割を果たしている地域の団体であります。この青少対の委員が、前に述べてきた健全育成協力店制度の依頼に当たっているようですが、これに関しては少々疑問があります。例えば、コンビニへ、この制度の依頼に近所の顔見知りの委員が行ったとしたらどうでしょう…「〇〇さんの依頼だから了解します」と内容もそこそこに二つ返事でお受けになってしまうかもしれません。逆に全く知らない店舗で、委員証を提示したにもかかわらず、相手側が青少対の立場を理解できず門前払いを受けてしまう、ということもある訳で、市内統一した制度にもかかわらず、意識がばらばらであるようにも感じてなりません。このような制度の依頼には、行政側で積極的になおかつ統一して行うべきものと考えますが、いかがお考えでしょうか。行政指導によりこの制度にご協力いただいた施設や店舗の責任者の方々は、より一層青少年健全育成に真剣に目を向けていただけるものと感じます。

そして、制度の遂行に当たっても、積極的に講習会に出席したり、連携をとって情報の交流を図ったりしていくものと思います。そこから、意識向上につながり役割も果たされていくものと思います。なお、青少対としてもそこにはかかわりを持ち、日頃の見守りは常に意識の中にあるべきとも考えます。そのためにも、各11地区の青少対相互の連携は大切と考え、今以上の情報交流や連携事業なども行われるとよいのではないかと考えます。

以上、青少年健全育成協力店制度を中心に、青少年対策地区委員会についても質問をさせていただきます。

- (1) 協力店制度の趣旨目的はどのような内容ですか。
- (2) 現在、その目的を遂行されていますか。また、どのような効果があ

ったのか教えてください。

- (3) 協力店制度に依頼すべき施設や店舗は何件あって、現状、何件協力を得られていますか。また、施設店舗側からは、どのような意見や反響がありますか。
- (4) 協力店制度の依頼は、市側で積極的に、なおかつ統一して行うべきと考えますが、いかがですか。
- (5) 11地区の青少対が相互に連携し、今以上の情報交流や連携事業なども行われるとよいと考えますが、いかがですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

#### 4 村崎啓二議員

- 1 立川断層帯地震による新被害想定に対応する市の震災対策の強化について

昨年3月11日に発生した東北大震災により、1万5,858人の方々がお亡くなりになり、今なお3,021人の方が行方不明です（今年5月16日警察庁発表）。5月10日現在の全国の避難者数は34万1,000人に上ります（復興庁発表）。災害復旧は、緒に就きましたが、福島原発事故については原因究明すらできない状況にあります。改めて、罹災された皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申しあげますとともに、被災地の復興に向けた府中市としての取り組みの一層の強化を要望します。

東北大震災については、地震・津波の規模が、想定よりはるかに上回ったことが、より甚大な被害をもたらした「人災」的な側面も指摘されています。

東京都は、今年4月18日、「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」を公表しました。この報告書では、東日本大震災の被害状況、プレートや断層などの科学的知見、都市基盤の整備状況など最新データに基づいた新しい被害想定が明らかにされています。特に、多摩地域に関しては、地下の浅い活断層で発生する地震モデルとして立川断層帯地震が追加され、府中市における被害想定は、一層厳しいものとなっています。

新被害想定に基づいた府中市の震災対策の強化に向けて、以下質問します。

- ア 新被害想定（立川断層帯地震）と現被害想定（多摩直下地震）との、死者・負傷者数、建物全壊数、火災焼失棟数、災害要援護者死者数な

どの違いについて教えてください。

イ 被害規模、原因など新被害想定の特徴と新たに充実が求められる対応について伺います。

ウ 府中市地域防災計画の修正時期と現在想定される修正内容の概要についてお尋ねします。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 非常時（特に停電時）、市民の安全と生活を守る市役所業務の確実な遂行に向けて

東日本大震災では、東北電力管内では440万件を上回る大規模停電が発生し、その8割が復旧するまで、72時間以上の時間を必要としました。各自治体は、市民の安全の確保に向けて昼夜を分かたず取り組みましたが、地震や津波による庁舎自体の被害とともに、長時間の停電が応急業務遂行に大きな支障を及ぼしました。また、避難所においては、電源の復旧の遅れが罹災者の不安を一層深刻にさせたことが数多く報告されています。

府中市においても計画停電の実施（予告も含む）は、業務に大きな影響を及ぼしました。特に、不安定な非常用電源供給のため、停電時にホストコンピューターが全く稼働できなかったことは、市の業務遂行に大きな課題を残しました。府中市は昨年12月、災害等非常時の際に、優先して行う業務を定めた「府中市事業継続計画（BCP－Business Continuity Plan）を策定しました。当を得た対応だと評価します。東日本大震災での事態が示すように、非常時業務の遂行には、電源の確保が重要な要素となります。長時間停電は、地震時だけではなく、計画停電や雷雨台風など風水害時でも発生が懸念されます。府中市は、中央防災センターの建設、新庁舎建設の検討などを含めて、事業継続計画（BCP）の確実な実施に向けての基本的な取り組みを進めていると認識していますが、現本庁及び避難所など施設的条件整備を進め、非常時に、市民の安全と生活を守る業務を一層確実に遂行できることを求め、以下質問します。

ア 新地震被害想定での府中市内の停電率と復旧見込み時間を伺います。

イ 停電時の本庁舎、中央防災センターそれぞれの非常用発電の稼働可能時間と電力供給対象について教えてください。

ウ 都内区市庁舎の非常用発電可能時間数（72時間以上、24時間以上、12時間以上、6時間以上、6時間未満の自治体数）はどのようなのですか。

- エ 市事業継続計画（昨年12月策定）での非常時優先事業（応急対策業務及び非常時優先通常業務）の主な内容について教えてください。
- オ 非常用発電時間内で非常時優先業務はどの程度、実施できますか（応急対策業務及び非常時優先通常業務別の見込み）。対応できない応急対策業務があれば、主な内容を教えてください。
- カ 非常用発電が切れた後、停電が回復するまで非常時優先事業はどの程度、実施できますか（応急対策業務及び非常時優先通常業務別の見込み）。対応できない応急対策業務があれば主な内容を教えてください。
- キ 非常時の最優先業務の1つである情報システム（ICT）部門の業務継続は大丈夫ですか。ICT-BCPを策定すべきと思いますが、いかがですか。
- ク 非常時の市民の安全と生活を守る市の業務が確実に遂行できるように、非常用発電の補強、耐震性や非常用発電機能の強い庁舎・市施設での非常時業務シフト（配線補強を含む）などの設備的条件整備を含めて事業継続計画（BCP）を見直すべきだと思いますが、いかがですか。
- ケ 市立小中学校、文化センター、体育館、ルミエールなどの避難所、第2庁舎、グリーンプラザ、市政情報センターの非常用発電の稼働可能時間数を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 5 市川一徳議員

### 1 空き家、廃屋対策について

空き家、廃屋問題は、人口の減少が続く地方だけでなく、いまだ人口の増加傾向が見られる25万都市府中市においても、大きな問題になりつつあります。

少子高齢化が進みひとり暮らしの高齢者がふえている中、子は親と同居せずに暮らし、親が亡くなった後に老朽家屋を子が継がない場合や、相続人が枝分かれして権利関係が複雑になり動きがとれないこと等、さまざまな理由により近年空き家がふえてきております。

老朽化し管理されない空き家は、景観の悪化や悪臭の原因になるほか、防災、防犯上からも好ましくなく、災害時には老朽化した家屋の倒壊も懸念されております。

何年にもわたり管理されない空き家等は、木が伸び、草が生い茂り周囲を閉ざし、犯罪の発生の恐れや秋には火災発生の危険性、また家屋の風化による腐敗、腐食から有害生物の発生のほか、環境悪化が招く不法投棄者の出現など、もはや放置できない問題となっております。

このため、市では平成21年度に市内で関係する課による横断的な対策会議を行うとともに、空き家に関する相談窓口を環境政策課に一元化したほか、23年度には空き家実態調査を実施する等、その解決に向け努力されております。

しかしながら、行政が空き家等の所有者を調べ草刈りなどのお願いをしても強制力を伴わないため、所有者の理解が得られなければ、なかなかその実を上げることができず、さらに解体・撤去となると費用などの面から、なおさらその実効性は低くなっております。

こうした問題の根底には、所有者の自覚と責任の実行なくして、問題の解消につながらないことにあります。

このことは、単に行政サイドから所有者に対しお願いをするだけでは先に進まないことは必然であり、これまで以上に市として空き家などの保守管理は、あくまでも所有者が行うことを基本に、府中市から迷惑空き家を一掃するための今後の施策等について、次の7点について質問します。

- ① 市内に空き家は何戸あるか。また、このうち廃屋を含む“迷惑空き家”と言われるものは何戸か。
- ② これまでに寄せられた“迷惑空き家”への相談内容及び相談件数
- ③ 市の働きかけにより解決できた事例はどのようなものがありますか。
- ④ 相談を寄せられながらいまだ解決できない理由及び件数
- ⑤ “迷惑空き家”に起因する犯罪等はこれまでに発生したか。
- ⑥ 所有者が適正に空き家を管理しない（できない）のは、どのような理由か。
- ⑦ 東京23区及び26市で“迷惑空き家”に関係する条例を制定した自治体はあるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 6 山上 稔議員

### 1 府中市における健康づくりについて

健康の実現とは、元来、個人の健康観に基づき、一人一人が主体的に

取り組むべきものですが、社会全体としても、個人の健康の実現に向け、支援していくことが不可欠であるとの考えに基づき、「21世紀における国民健康づくり運動」として、「健康日本21」が、平成12年に策定されました。

平成14年には、「健康日本21」の法的基盤として、制定されました健康増進法では、健康維持を国民の義務としており、また、国、地方公共団体、企業には、それを支援する義務を課しています。

そして、かつて「成人病」としていたものを「生活習慣病」と位置づけ、集団検診を中心とした早期発見、早期治療を重視した2次予防から、生活習慣を改善するなど、健康増進、発病予防という1次予防に重点が置かれました。

このような背景の中、府中市においても、平成17年度から、「健康日本21」の地方計画として、「健康ふちゅう21」が策定され、健康づくりに向けた取り組みがスタートしました。平成21年には、中間評価を行い、その結果をもとに「健康ふちゅう21」の後期計画が策定されています。

果たして健康増進法で言うように、「健康づくり」は、国民の義務なのか、医療費抑制に余りに傾斜してないか、少し疑問を感じています。

そこで、府中市における健康推進策は、どのような視点を持ち、どのような取り組みが展開されてきたのか。その状況について、お尋ねしたいと思います。

(1) 基本的な考え方について

① 府中市では、「健康」をどのように定義していますか。

② 府中市では、健康づくりの目的をどのようにとらえていますか。

また、そのために、府中市が担うべき役割をどのように考えますか。

③ ヘルスプロモーションとはどのような考え方ですか。

(2) 「健康ふちゅう21」後期計画について

① 中間評価では、主にどのような指摘がありましたか。あわせて、後期計画の変更点を教えてください。

② ヘルスプロモーションは、この計画に、どのように反映されていますか。

③ 重点取り組みの「元気体重（BMI 22）をめざす」とは、どのような取り組みですか。

④ 重点取り組みの「元気いっぱいサポーター」について教えてください。

(3) 健康づくりの拠点としての保健センターについて

- ① 分館を含めた保健センターの役割をどのように考えますか。
- ② 分館を含めた現在の使用状況について教えてください。
- ③ 保健センターの3階には、トレーニングルームがありますが、事業目的と定員、登録者数を含め、利用状況を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 7 手塚歳久議員

### 1 電柱のないまちづくり推進について

ア 電線の地中化など、電柱のないまちづくりに対する基本的な考え方についてお尋ねします。

イ これまでの取り組み、実績について伺います。

ウ 今年度、あるいはこれからの実施予定はどうなっていますか。

エ 電線の地中化工事において、一般的な概算経費とその財源内訳について伺います。また、市の負担を減らす方法は、何か考えられませんか。

オ 地中化できる条件はどうなっていますか。災害に強いまちづくりの観点から、条件の緩和など含め、電柱のないまちづくり推進を願っていますが、いかがですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 2 保育所待機児童解消について

ア 保育所待機児童解消に向けての基本的な考え方、解消見込みについてお尋ねします。

イ 今年度の認可保育所の申込者数、入所者数、入所不可人数、待機児童数及び空き人数を年齢別に教えてください。

ウ 年齢別の定員増、定員数、待機児童数の推移について伺います。

エ 今後の年齢別定員増計画についてお聞きします。

オ 待機児童が3歳未満児に集中しているにもかかわらず、4・5歳児の定員増も多く、矛盾しているとの声がありますが、いかがですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 3 南武線の遅れ対策について

ア JRに対しては、どのような要望をどのように行っていますか。

イ 今年3月のダイヤ改正により、南武線に関しては、どのような変更

がありましたか。

ウ 南武線の朝の通勤時間帯において、平日はほとんど毎日5～10分程度遅れが出ているとの声があります。最近、さらにひどくなったと聞いていますが、どのように把握していますか。

エ 朝8時台の運行本数をふやすなど、遅れ対策を要望していただきたいと願っていますが、いかがですか。

オ 西府駅開業以降、直近の踏切待ち時間が長くなって困るとの声があります。原因と対策について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

## 8 小野寺 淳議員

### 1 武蔵台地域のまちづくりについて

武蔵台地域のまちづくりについては、これまでに事業別に伺ってきましたが、その後の地域の状況も変化してきておりますので再度総括的に伺います。

#### (1) 東京都医療圏域計画と当該地域の医療施設整備計画について

① 旧都立府中病院跡地の当初利用計画とスケジュールはどのように把握しているか。

② 当初計画に対して現状はどのような取り組みになっていますか。

#### (2) 武蔵台1丁目地域の課題について

① 武蔵台通りのバリアフリー化についての進捗状況はどうか。

② 武蔵台小学校、第七中学校の校庭の拡張に向けた府中市教育委員会の取り組み状況はどうか。

③ 旧警察病院跡地利用計画の東京都の取り組み状況はどうか。

④ 都所有地1丁目21番地の利用についてどうなっているか。

#### (3) 府中市内を一部通過する国分寺都市計画道路 3・2・8号線府中・所沢線（多喜窪通り以北）の進捗状況と府中市への影響はどうか。

〔答弁〕市長・担当部長

### 2 まちづくり条例について

府中市地域まちづくり条例の第17条の規定に基づき、「府中市開発事業に関する指導要綱」の目的として、公共施設及び公益的施設の整備基準並びに開発事業の施行に関して遵守すべき事項を定め、開発事業者の協力を得て住みよいまちづくりの実現に寄与していただくよう取り組

んできていることは周知のとおりです。

その中で、第2節 公園及び緑地の項で、公園の設置に関する定めについて現状と今後について伺います。

- (1) 開発区域の面積がどのくらいが公園設置の指導対象で、その内容は具体的にどうか。また用途地域の違いで内容に具体的に違いがあるか。
- (2) 開発の事業内容にかかわらず画一的に指導してきているのが現状と思うが、「市長が必要と認める場合、別に協議する」を適用した事例が近年ありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 9 西宮幸一議員

- 1 事故やけがを予防するまちづくり（セーフコミュニティ）について  
事故やけがは予防できるとの理念のもと、行政・地域市民など多くの主体間連携に基づき、体系だった方法によって安全の向上を目指すセーフコミュニティの考え方が、注目を集めつつある。

もともとは、1989年9月にスウェーデンのストックホルムで開催された「第1回事故・傷害予防に関する世界会議」において宣言された概念であり、WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターによるセーフコミュニティ認証制度も整備されている。セーフコミュニティの進め方としては、事故や傷害の予防にとって、何が問題であるのかを明らかにして対策を講ずるとともに、対策によって得られた成果を評価するという、いわゆる「PDCAサイクル」的なシステムづくりと、コミュニティを主体としてプログラムを展開することが重視されている。

アジア地域には、韓国及び香港に認証センターがあり、日本国内では京都府亀岡市・青森県十和田市・神奈川県厚木市が認証取得済み、長野県箕輪町が年度内に認証取得予定である。ほかにも、都内豊島区・長野県小諸市など6自治体が認証取得に向け活動中とお聞きする。

私ども市民フォーラムも、我が国初の認証取得自治体である亀岡市の動向を、この4月に視察した。重大な外傷・事故の予防を、地域力を生かして体系的に進める「セーフコミュニティ」の取り組みは、府中市でも検討されてよいと考えるところである。そこで、以下質問する。

- (1) セーフコミュニティについて、市は承知していたか。また、この動きをどう評価しているか。
- (2) 府中市内では、重大な事故・外傷による死亡事例の発生状況と、

主な発生要因はどうなっているか。また、このことに関し、市ではどのように情報収集を行っているか。

- (3) 重大な事故やけがを予防する対策として、市が進めている主な取り組みは何か。「自殺対策」、「乳幼児の安全」、「学校の安全」の3分野についてお聞きする。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 多磨駅西地区における計画的まちづくりの推進について

平成23年6月、府中市は「多磨駅西地区まちづくり誘導計画」を策定した。

当該地区には、府中都市計画道路3・4・11号の整備計画がある。また、平成20年第2回府中市議会定例会一般質問でも触れたように、平成14年11月には、「多磨駅周辺まちづくり提案」が当時の多磨駅周辺地区まちづくり協議会から市へ提出されている。

このように、当該地区は計画的なまちづくりに対する関心・必要性が高いエリアであるにもかかわらず、具体的な進展がなかなか見られない状況にある。そこで、今般の誘導計画策定を契機に、当該地区における計画的まちづくりの推進に対する市の考えを確認したく、以下質問する。

- (1) 「多磨駅周辺まちづくり提案」など地域から出されている要望や、府中市都市計画マスタープランに示された市街地整備方針の実現状況などとの比較から、多磨駅周辺地区における計画的まちづくりの現状を、市としてどう評価しているか。
- (2) 「多磨駅西地区まちづくり誘導計画」について
- ① 誘導計画に盛り込まれている主な内容や方針は何か。また、計画推進をどう担保する考えか。
- ② 誘導計画はどのようなプロセスで策定されたか。
- ③ 誘導計画策定後に、計画推進のため市はどんな取り組みを行ったか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 3 65歳以上市内居住者に関する府中警察署への情報提供をめぐって

平成24年1月、府中市長から平成23年12月になされた「個人情報の外部提供について」と題する諮問を受け、府中市情報公開・個人情報保護審議会が開催された。

審議の結果、警視庁府中警察署長が依頼した市内居住の高齢者データ

の提供について、可とする答申が審議会より本年2月に府中市長へ提出された。これを受け、府中市は府中警察署に、65歳以上市内居住者の氏名、住所、生年月日、性別の、いわゆる「4情報」のリストを情報提供した。

しかし、今回の決定内容や決定に至る一連のプロセスについては、本年第1回定例会の予算特別委員会でも、個人情報保護の観点から、複数の議員により問題点の指摘がされている。

残念ながら、先般の予算特別委員会の審議内容は、議事録として残されない。また、今後の同種情報の扱いに関して、市民から懸念の声も寄せられている。そこで改めて、今回の4情報提供に関連し、以下質問する。

(1) 府中警察署からの4情報提供依頼について

① 4情報の提供依頼理由や利用方法として、府中警察署が示したのは、どんな内容であったか。また、警視庁本庁から府中警察署に何らかの指示があったうえでの依頼であったのか。

② 府中警察署に提供された4情報リストの人数及び4情報提供方法はどうかであったか。

③ 4情報の提供に当たり、外部へのデータ漏洩防止のため、市は府中警察署にどういう要望を行ったか。

④ 個人情報に関する情報提供依頼があった場合、府中市情報公開・個人情報保護審議会では依頼者の出席について、通常はどう扱うのか。そして、今回のケースではどうだったのか。

(2) 近隣市において、地元警察署からの依頼に基づく高齢者情報の提供の可否は、どうなっているか。否としているケースがあれば、その主な理由も含めお教え願いたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 10 須山卓知議員

### 1 コミュニティデザインに関して

先日「公共施設マネジメント」が公開されました。府中市は市民1人当たり公共施設面積が近隣自治体よりも多いため、老朽化した建物の維持・管理、耐震化等に費用がかかる反面、経済状況や高齢化により扶助費はふえ、投資的経費を削らねばならないという課題が浮かび上がりました。

ただ箱物を建てればよいという時代は終わり、「どのように生かしていくのか」という思考に立ち、今あるものをいかに活用するかを議論する必要があります。

そうした状況から、私はコミュニティデザインという考え方、手法を取り入れてはどうかと考えます。

コミュニティデザインとはハードのデザインだけでなく、「人のつながり」をデザインする手法です。

お年寄りも若い人も、古くから住んでいる方も、新しく市民となった方も皆“府中に住むもの”として主体的にまちづくりをしていき、市はそれを協働し、サポートしていく必要があると考えます。

高野市長もおっしゃっている「市民との協働」によるまちづくりを進めるためにも、コミュニティデザインという考え方、手法を府中市でも取り入れることが有効だと考え、以下のとおり質問いたします。

- ① コミュニティデザインという考えに関して市はどのような認識をお持ちでしょうか。
- ② “市民との協働”によるまちづくりを進めるために市ではどういった施策に取り組んでいますか。
- ③ 文化センターや市立公園の管理・運営に関して、市民の方にはどのように参加していただいていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 11 備 邦彦議員

### 1 府中市の孤立死対策について

ア 過去5年間の府中市の孤立死の状況はどうか。

イ 市の発生防止の対策はどうか。

ウ 過去5年間の市のケースワーカーの1人当たりの担当者数はどうか。

エ 民生委員、地域包括支援センターでの見守りの1人当たりの担当者数はどれくらいか。

オ 外部機関との連携はどうなっているのか。

カ 通常時の要援護者の情報を自治会、老人会に提供はできないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 2 中学校の部活について

ア 現在の中学校の部活で、野球、サッカー、バスケット、卓球、バド

ミントン、柔道、剣道の種目を行っている学校数はどうか（男女別に）。

イ 外部指導員を導入している学校はどこで、種目は何か。

ウ 学校で部活ができない原因は何か。

エ 体育協会等との話し合いはどうか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

### 3 府中市の発達障害児対策について

ア 発達障害と思われる児童・生徒は府中市にどれくらいいますか。

イ 学校での対応はどうか。

ウ 学校以外での支援体制はどうか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

## 12 桑島耕太郎議員

### 1 「音楽のより一層の活用」について

① 病院や治療所には、待合室などでクラシックなどの静かな音楽が流れていますが、これは心を落ち着かせ、リラックスさせるために流しているものです。

そこで、今現在、府中市の庁舎内に流れている音楽について、曲名と作曲者名を教えてください。また、音楽心理学に基づく選定でしょうか、決定過程についてお聞きします。

② 防災行政無線の稼働確認のため、ドボルザーク作曲の「家路」のメロディを毎夕放送していますが、この曲を選定した理由や、他市の曲選定の状況について教えてください。

また、放送している時間とその理由を教えてください。

〔答弁〕 担当部長

### 2 「行政と警察の連携強化」について

① 広域指定暴力団の現状についてお聞きします。主要3団体の構成員数の推移、シェア、事件検挙数の推移、発砲事件など犯罪数を、過去3年間について教えてください。

② 府中市における、振り込み詐欺集団や、暴力団に関連するトピックスについてお知らせください。

③ 昨年10月17日、暴力団の資金根絶で陣頭指揮をとった安藤隆春氏

(あんどうたかはる)が突如辞任し、後任の第23代警察庁長官に、片桐裕氏(かたぎりゆたか)が着任しました。

この人事に伴って、暴力団に対する姿勢や方針に変わった点があれば教えてください。

〔答弁〕担当部長

### 13 目黒重夫議員

#### 1 未利用地の活用について

長期にわたり「公共用地」として利用されていない、いわゆる「未利用地」が散見される。一般的には代替地、公園用地とされているが、かつては榊原記念病院誘致の際に大規模に売却され活用されたこともある。しかしそれ以降は目立った活用例は聞いていない。

長期間利用されていないことも問題だが、同時に税収が減少している今、有効活用による収入増を図るべきではないかと思う。以下、未利用地の現状と活用について市の見解を聞く。

- (1) 未利用地の定義、及び未利用となっている土地の取得目的
- (2) 市保有の「未利用地」の箇所数、面積、取得金額
- (3) 未利用地、期間別の箇所数、面積、取得金額
  - ① 5年未満
  - ② 5年以上10年未満
  - ③ 10年以上15年未満
  - ④ 15年以上
- (4) 過去5年において未利用地の活用例、売却、貸付(長期)はあるか。
- (5) 未利用地全般について売却、貸付(長期)を検討する考えはないか。

〔答弁〕市長・担当部長

#### 2 府中市土地開発公社のあり方を問う

土地開発公社は、地価の上昇に対応するため設立されたと聞く。しかし今日土地が下落した中で、以前からその設立目的は失っていると言われている。むしろこの間、府中では大規模土地購入を見るにつけ、デメリットが目立っている。つまり、大規模土地購入が議会審議を経ることなく、公社会計、中でも補正予算で決裁されていることである。

今後、土地開発公社はどうあるべきか市の見解を聞きたい。

- (1) 府中市土地開発公社設立の背景と目的は何か。

- (2) 今日、公社のメリットは何か。
- (3) 前年度、10数年ぶりに金融機関からの借り入れがあったが、公社の借金は見えにくい。今後の事業資金のあり方について市の見解
- (4) 公社の「解散」について検討する考えはないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 3 生ごみ対策のこれから

先般、生ごみ資源化共同研究の成果についての報告があった。実施に向けた課題では、用地の確保、処理費用の増加、技術面など解決すべき点は多く、「実現に向け、調査研究を継続」とのことだったが、その可能性は遠のいたとの印象を受けた。

市が掲げる「ごみ減量50%」達成には、生ごみ処理が必須であり、今後課題が解決され資源化に向かって前進することを望むものである。しかしその実現性が低い今、改めて個人による生ごみ処理に注目をしたい。

府中市の生ごみ処理機普及は、ごみ有料化と補助金増額により一時期大幅に伸びたが、昨年度から下降し、今年度は予算も大きく削減となった。生ごみ対策はこのままでいいのか、今後の市の取り組みを聞きたい。

- (1) 補助対象の生ごみ処理機の普及台数と世帯普及率及び補助金総額
- (2) 生ごみ処理機によるおおよその年間生ごみ処理量と削減となったごみ処理料
- (3) 生ごみ処理機補助金活用者にアンケートをとったとのことだが、特徴は。
- (4) 生ごみ処理機以外の生ごみ処理の取り組みを把握しているか。
- (5) この事業の評価と今後の個人による生ごみ処理普及について、市の考えは。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 14 浅田多津子議員

### 1 府中市福祉計画「地域の総合的な相談・支援システム」の構築に向けて

少子高齢化社会と言われる中、高齢者や障害者だけでなく、青少年や中年層においても生活不安とストレスが増大するなど、さまざまな世代の社会問題化も進んでいます。このような背景の中で、地域では複合的な困難を抱えながら暮らしている人々の生活があり、一方、市区町村の

福祉施策は高齢者、障害者、子どもなどいわゆる縦割りの制度のため、必要な支援につながりにくいということがありました。

これらの社会的背景から、府中市でも福祉の個別分野の壁を取り払って総合的に対応し、住み慣れた地域で自立して暮らし続けるための「地域福祉」の重要性や理念をうたったのが10年前のことでした。現在は平成21年度から平成26年度の2回目の府中市福祉計画に入っています。地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画のほかに、高齢者、障害者、子育て支援の個別計画を内包し、同時に、進行させるためスタート年度をそろえ、さらに社会福祉協議会（以下、社協）の「地域福祉活動計画」も一緒にスタートさせました。

地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画では、福祉エリアごとに福祉と保健の相談窓口の機能を充実させ、社協や地域包括支援センター、心身障害者福祉センター、子ども家庭支援センター等の相談機能を充実し、高齢者だけでなく、障害のある人、子育て支援等の多様な分野の相談も地域で受けとめ、横断的な支援を通して問題解決を行うことを盛り込み、「地域の総合的な相談・支援システム」のイメージ図も示しています。今、6年間の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の4年目に入り、どのように推進してきたのか、今後どのように推進するのか、後半の時期に入ることから今回質問をすることにしました。

そして4月に、地域福祉計画を具体的に進めている静岡県富士宮市に行き、お話しを伺ってきました。その中で地域住民の自治をバックアップする社協の役割と共助の仕組みづくりについて、そして複合的な相談事が多く寄せられたことから市役所内に「福祉総合相談窓口」を置き、高齢者、障害者、子育て、DV、生活保護など同じところで相談できる体制を整え、その中に直営地域包括支援センターを置き、そして身近な地域では地域包括支援センターのランチで困り事が相談できる仕組みをつくっています。

府中市でも今後分野を超え多問題ケースの解決に当たる内容がふえることが予想されます。まずは、この計画の具体的なイメージを進めるため市全体の推進組織体制と社協との連携について、そして身近な地域で相談しやすい体制として、高齢者だけを対象とするのではない地域包括支援センターの「総合相談窓口」の機能をどのように充実させていくのか、以上大きく2点について伺います。

(1) すべての人を包摂する府中市福祉計画の「地域の総合的な相談・支援システム」のイメージ図は4年目に入りどのように整えられました

か。また、相談窓口の連携強化、地域福祉活動の促進、支援ネットワークの推進、地域コーディネーター（仮称）の育成・配置などについて、3年間の進捗状況と課題について具体的にご説明ください。

- (2) 地域福祉計画の推進において、市は社協の役割はどのようなことと認識されていますか。それは、イメージ図のどの部分を社協が担うこととなりますか。そして、どのように進んだと認識していますか。また、地域福祉計画は社協の「地域福祉活動計画」との連携をどのように図っていますか。その連携の状況を検証していますか。社協が行っている小地域懇談会や福祉協力員の活動についてどのように把握していますか。これらの活動について成果や課題と認識していることがあればお聞かせください。
- (3) 地域包括支援センター、地域生活支援センター、子ども家庭支援センター、生活援護課、女性センターなどのそれぞれの相談窓口での複数の分野が担当した困難事例について過去3年間の相談内容と件数、その傾向を教えてください。課題解決のために複数にまたがり連携する会議やその数、かかわる担当課はどのくらいありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

## 15 田村智恵美議員

### 1 子育て世帯の住環境の整備を含めた住宅施策の推進を求めて

少子・高齢化社会がますます進み、日本の人口は将来には減少傾向になると予測されています。こうした中、住宅政策はこれまでの人口急増に対応した住宅の量を確保する政策から「住生活の質の向上」へと転換を図るため、2006年6月に住生活基本法が制定されました。所得の格差の問題も深刻化しており、自力で住宅の確保が困難な低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯など特に配慮を要する人たちの居住の安定や住環境の整備を図ることが基本理念の1つに掲げられています。

一方、総務省から出されている、平成20年（2008年）住宅・土地統計調査によると、全国の総住宅数は5年間で6.9%増加し、空き家率は13.1%と過去最高となり、活用されていない住宅も多くあります。

新築優遇を続けてきた国の住宅政策にもようやく変化の兆しが見え始め、今年3月に、国交省が発表した「中古住宅・リフォームトータルプラン」では、中古住宅流通市場を育成するための方策を上げています。

東京都では、住宅マスタープラン2011～2020を策定し、高度な防災機

能を備えた居住の実現を目指し、その中で「空き家対策」を掲げ、空き家活用の支援、促進、流動化など施策の展開を示しています。また、「10年後の東京」計画の中で実施されている施策として「東京都子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成事業」があり、民間市場における子育て世帯向け賃貸住宅の供給促進も図られています。

今年3月に発行された府中市の統計書によると、平成20年（2008年）、居住世帯のない空き家は1万3,190件と示されており、総住宅数の10.9%に当たることがわかりました。

府中市が策定した第2次住宅マスタープラン2004～2013にも、子育て世帯への居住支援や住宅ストックの活用が明記されています。その計画の進捗状況と今後について、少子高齢化と所得格差の問題と、空き家の問題は総合的にとらえることができないかという観点から、以下質問します。

(1) 子育て世帯の住宅支援や住環境の整備の必要性をどのように考えますか。

市営住宅の入居条件で、子育て世帯への配慮はありますか。

(2) 東京都の「10年後の東京」の実行プログラム2010、子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成事業について、府中市内での事業の実施状況を把握されていますか。把握されていれば、その内容、市民への情報提供が行われたかを伺います。

(3) 第2次府中市住宅マスタープランの計画期間は2013年度までとなっています。今の段階での検証と課題を教えてください。次期プラン策定のため、2012年度は市民意識調査の予算がついていますが、具体的にどのような内容と方法で実施される予定ですか。

(4) 市内の空き家、約1万3,000件あると推定されていますが、住宅ストックに関して、国や都の動向から、その活用について市はどのように考えていますか。2011年度に実施された緊急雇用創出臨時特例補助金を活用しての「空き家調査」の方法と具体的調査内容はどのようなものですか。また、その結果をどのように生かす予定ですか。

〔答弁〕市長・担当部長

## 16 前田弘子議員

- 1 公共施設の老朽化と更新の課題を、市民とどのように共有するのか  
多くの自治体にとって、市民生活に欠かせないインフラと、既存の公

共施設の維持管理の費用が今後財政の重い負担となってくることが、マスコミでも取り上げられ、周知の事実となっています。府中市もここ数年、経済状況悪化に伴った歳入の厳しさと、歳出削減の必要性を訴えている中、過去に建てられてきたたくさんの公共施設の維持管理費用は増加し、かつ老朽化に直面しています。

その課題に対し、政策総務部から、先日の総務委員協議会において、平成23年3月にコンサルタント委託による成果物として既に出されていた「府中市公共施設マネジメント白書」（＝施設白書）の概要版が配布され、同時に「府中市公共施設マネジメント基本方針」の策定が公表、報告されました。

報告によれば、「基本方針」策定の趣旨は、(1) 公共施設の課題としてコスト削減、環境対策、安全性の確保などがあること。(2) 建築後30年以上経過した施設が多く、今後改築・改修が集中し、大きな財政負担となること。が「公共施設マネジメント白書」、つまり施設白書で明らかになったため、今後、施設を経営資源としてとらえ、総合的かつ長期的な視点による費用とサービスの最適化の取り組み、いわゆるマネジメントを推進することが求められるためだとされました。

そして、施設のハード・ソフト面で総量抑制や圧縮のための見直し、コスト削減や管理運営方法も見直すことに、全庁挙げて取り組むとされています。

この報告の翌日5月22日付の読売新聞では、6月下旬に課長級職15人による「公共施設最適化検討プロジェクトチーム」いわゆるPTを設置し、数カ月後の12月頃には施設の管理運営や使用料のあり方などを含め、方向性を取りまとめることや、公共施設に関する情報を一元管理する部署も設けるなどと、かなり踏み込んだ報道がなされています。

施設の新設も予定される中、既存施設の総量抑制と圧縮という方針が、住民合意を得るのは難題であると言えます。それらを市がどう乗り越えるのかについて、より詳しい説明を求め、以下質問します。

- (1) 「施設白書」は1年以上前にできていながら、公表されませんでした。そのため「基本方針」策定前に公共施設の現状を市民と共有する、いわば「縦覧期間」とも言うべき機会が与えられていません。なぜ、1年間で市民に現状を考えてもらう機会を与えなかったのですか。
- (2) 職員プロジェクトチームを作ることが報告されましたが、具体的な検討体制、検討方法、結論の時期的スケジュールなど、読売新聞報道との整合性も含め、説明してください。

- (3) 「基本方針」では、マネジメントを推進するための方策として、
- ① 施設の総量抑制・圧縮
  - ② 施設のハード・ソフト面での、財政バランスの維持に向けた手法の検討
  - ③ 機能に着目した施設の有効活用
  - ④ 全庁を挙げた体制の整備
  - ⑤ 課題を市民と共有し、市民などとの共通認識に基づく協働が上げられていますが、
- ア 今後の維持管理費用の概算が出ていますが、既存の台帳などによる施設の履歴や建物の維持管理費用の把握などは一元化されておられません。その課題はどう把握され、今後はどう進められますか。
- イ 財政計画と合わせた施設更新の方針が示されないと具体的とは言えませんが、それが示されるのはいつですか。どのように示されますか。
- ウ 市民意見の聴取は、職員プロジェクトチームでの検討中に行われますか。どのような方法で意見を求めていきますか。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 宮城県女川町の災害瓦れきを多摩川衛生組合で受け入れる問題について

東日本大震災で発生した大量の災害瓦れきを、一部事務組合である多摩川衛生組合で受け入れる問題については、昨年の9月議会で市の認識を伺っていますが、改めて、市の見解を伺います。

前回は、東京都が被災地の災害廃棄物受け入れの事業スキームを示した時点の質問でした。その後9月に処理基本協定が岩手県・宮城県と東京都、財団法人東京都環境整備公社と交わされ、11月24日に市長会、女川町、東京都、宮城県と「宮城県女川町の災害廃棄物の処理に関する基本合意書」が交わされました。

多摩地区においては、明けて平成24年1月30日の東京都市長会の下部組織である東京都市町村清掃協議会と三多摩清掃施設協議会の合同会議の場で、受け入れ条件に合った7団体の施設に受け入れ要請があったとされ、翌日、正副管理者会議で受け入れを確認したとしています。正副管理者は4市の市長です。

国は、このころから災害瓦れきを全国の自治体が焼却することが復興

に寄与するのだとして、莫大な広告費を使いキャンペーンを行いました。災害発生の数カ月後に東京都は知事が即断しましたが、ほかで名を上げる団体が少なかったためです。ただでさえ廃棄物処理は住民との合意形成が難しいのですが、現在、受け入れを決めた団体と住民との間であつれきが生じています。

多摩川衛生組合は、組合議会の承認を得たとして、去る5月11日に東京都環境局と多摩川衛生組合などによる4市住民対象の説明会を開きました。しかし市民の疑問に対し、構成市が責任を持って回答していないという声を、多くの参加者から聞きました。

災害瓦れきという、一般廃棄物とは質が異なる廃棄物の焼却について、府中市長の見解に市民は注目しています。以下、質問します。

- (1) 稲城市で行われた説明会には府中市民も多数参加していました。市長として、今回の災害瓦れき受け入れの見解を伺います。
- (2) 市は、広域処理を受け入れる根拠をどう示されますか。処理費用など、お金の流れや契約についても説明してください。
- (3) 住民説明会における東京都の説明は、23区内とは方法が異なる多摩地域のエコセメント処理についての基準がほとんど示されていませんでした。
  - ① エコセメント工場の焼却灰の搬入基準と製品化基準を教えてください。
  - ② 多摩川衛生組合が飛灰をエコセメント工場へ搬出する基準について教えてください。
- (4) 多摩川衛生組合が行うさまざまな測定を、監視することは可能ですか。
- (5) 多摩地域の焼却施設が、災害瓦れき焼却灰をエコセメント工場へ搬出するに当たっての手続きと、日程の見通しについて説明してください。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 17 杉村康之議員

### 1 教育委員会にレイマンコントロールを

- ① 教育委員会の理念であるレイマンコントロールに基づけば、教育委員の少なくとも3人は、教育の専門家、教育行政の専門家以外で教育現場に携わっている（きた）人（保護者やそのOB、地域の協力者な

ど) であるべきだと思います。任命権者である市長は教育委員会についてどのような考えがありますか。

- ② コミュニティスクールのモデル実施が行われていますが、国・都の補助金の対象となる「学校支援本部」を位置づけることで、実施体制を強化できると思いますが、どのように考えていますか。
- ③ 学習塾に通っている児童・生徒の割合はわかりますか。また、学校における補助学習（土曜学校や放課後学習なども含めて）の実施状況、内容について教えてください。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 2 準市内業者の所在確認はしているか

- ① 入札制度の中で、「低入札価格調査制度」、「最低制限価格制度」、また試行されている「総合評価制度」がどのように位置づけられているかご説明ください。
- ② あわせて、各地で導入され始めている公契約条例についての府中市の現段階での考え方をお聞かせください。
- ③ いわゆる「地元優先」についての市の考え方、その仕組み、適正な競争の促進」との整合性に関する市の考え方について、お聞かせください。
- ④ 市内業者、準市内業者の所在確認のため、他市では詳細な調査を行っているところもあるが、府中市の場合はどうか。
- ⑤ 契約課がかかわる契約案件と、NPOや市民団体への委託契約も含めた契約課がかかわらない契約案件との線引きはどうか。その考え方、仕組み、手続きについて教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 18 赤野秀二議員

### 1 軽度・中度難聴児への補聴器購入費助成を求めて

2010年第2回定例会で、聴覚障害のある方で障害者手帳交付対象となっていない市民への補聴器購入費助成を求め、大田区の事例も示し一般質問した。その後も全国的に同様の助成制度を新設する自治体が増加している。

特に中度以下の難聴児への対応でも、難聴傾向が判明した早い時期から補聴器を装着することで、言語習得やコミュニケーション能力の習得

などの面でのメリットがあるとされている。

しかし、補聴器そのものが高価であり、経済的理由や補聴器のメリットについて十分な情報が提供されていないことなどから購入に至らない場合も多い状況と考える。

そこで今回改めて、軽度・中度難聴児への補聴器購入費の助成制度の導入を求めて、以下質問する。

- (1) 現在の補聴器購入費助成はどのような制度か。またその利用状況は。
- (2) 中学生以下で聴覚異常の状況について
  - ① 聴覚障害で手帳を所持している人数（入学前、小学校、中学校）
  - ② ①の中で、補聴器購入補助を受けている人数
  - ③ 軽度・中度難聴の人数（入学前、小学校、中学校）
  - ④ ③の中で、補聴器を装着している人数
- (3) 早い時期から装着することでのメリットをどう認識しているか。
- (4) この間の助成制度を新たに設けた自治体の例

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 2 府中市の災害対策の施策強化を求めて

東京都は、3.11東日本震災を踏まえて4月、「首都直下地震等による京の被害想定」報告書をまとめ公表した。

それを見ると震度6以上が広範囲に広がり、府中市も震度6以上と想定されている。

これまで求めてきた「府中市地域防災計画」の修正は都の計画修正を受けてからだということであったが、いずれにしても、災害対策の強化や新たな施策展開が必要になるはずである。

そこで、防災計画修正待ちにならずに施策展開の強化を行うことを求めて、以下質問する。

- (1) 都の新たな「被害想定」報告書の内容の特徴、府中市についての内容
- (2) 同報告書を受けて、以下のそれぞれについて市として強化する施策はどのように考えているか。
  - ① 住宅耐震化
  - ② 木造住宅密集対策
  - ③ その他
- (3) 木造住宅耐震改修促進の施策としての住宅リフォーム助成について
  - ① 実施している自治体の例

- ② 府中市がこれまで住宅リフォーム助成を行ってこなかった理由
  - (4) 災害時要援護者対策について
    - ① 現在の状況（対象者、人数）
    - ② 強化・改善が必要な点
- 〔答弁〕 市長・担当部長

## 19 服部ひとみ議員

### 1 新学校給食センター建設より自校単独の給食室整備を

このほど、「府中市公共施設マネジメント白書」が出され、一覧表に「新給食センター建設事業（70億円）35×2年」とありました。「決定したものでない」とされていますが、初めて建設費の見込みが示されたと思われま

す。これまでもセンター方式よりも自校直営方式にすべきとして、食育・安全性・地場産物の活用に加え避難所の役割強化などの観点から自校単独の優位性を上げ、機会あるごとに求めてきましたが、今こそ府中の子どもたちの成長にとって最良の給食を目指して、市は大規模給食センター建設を再考すべきと考えます。

今回は、自校方式への転換を求め新市長にお尋ねします。

- (1) 70億円の積算根拠
- (2) 建設計画の詳細（またはイメージ）及びスケジュール
- (3) 自校方式とセンター方式の経費比較（現在）。生徒・児童1人当たり。
- (4) 配送・洗浄・炊飯・配膳等の委託費（現在）
- (5) 明日をつくる世代へ届ける学校給食に対する期待を新市長に聞きたい。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

### 2 警察官OBの福祉事務所配置の撤回を

厚生労働省は2012年3月、社会・援護局課長会議において「警察官OB等を福祉事務所内に配置すること」を積極的に検討するよう指示しました。その理由として配置することにより暴力団員の早期発見の効果や告訴等も含めた不正受給対策を上げています。

警察官OBは、既に全国自治体で116人（2010年度）配置されており、生活保護行政から住民を遠ざけ、相次ぐ餓死や孤立死など事態を悪化さ

せると危惧されています。

府中市でも2011年4月より囑託で生活援護課に1名配置しており、相談業務への同席・同行を行っていると言ったと予算委員会でわかりました。

現在、生活保護行政について「不正受給」として連日の報道が行われ保護費抑制の動きがありますが、これが強まれば真に保護を必要としている人が利用をあきらめることにつながりかねません。

必要なのは、専門職のケースワーカー（社会福祉主事）を増員させ適正な配置を図り、相談体制を拡充することと考え、改めて警察官OB配置の撤回を求めて、以下質問します。

- (1) 生活保護の推移
  - ① 相談件数
  - ② 生活保護受給者数、世帯数
  - ③ ケースワーカー数、1人当たり担当数
- (2) 警察官OB配置に至った経緯と市の判断、業務内容、経費
- (3) 社会福祉主事の資格のない警察官OB配置を違法とする指摘に対する市の見解
- (4) 警察官OB配置をやめ、ケースワーカーを増員すべきと考えるがどうか。体制強化についての市の考えを聞きたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 20 西村 陸議員

### 1 市民・地域との災害情報共有の充実について

昨年度の第2回定例会では、市民への効率的な情報伝達について質問させていただき、ホームページの検索機能の向上や、この5月にはツイッターも運用が開始されました。また、このほかにも安心安全メールの機能向上や緊急時の防災無線の補完機能となるフリーダイヤルも導入され、私も地域防災セミナーなどで積極的に市民の方々への啓蒙・周知を心がけています。情報配信の基本機能がこのように確実に整備されてきておりますが、今回は、もう1歩進め、府中市から市民への情報伝達だけでなく府中市にとっても、市民にとっても必要な「情報収集と共有」について質問させていただきたいと思っております。

中央防災会議の基本提言における「防災力向上」の中で、「リスクに関するコミュニケーション」、「多様な主体との交流と連携」という点が上げられています。すなわち、災害時のコミュニケーションの課題です。

平常時、警報レベル、発災直後、発災後、復旧以降といった変化する災害ステージごとに情報発信側と受信側それぞれに情報へのニーズが変化していく中で、特に発災直後では国や各機関からの情報も、市内各地域・現場からの情報も収集しにくい状況になると考えられます。伝達手段の整備が進んでも、伝達すべき情報が不足すれば、市民の不安も募ることにつながります。

ア 東日本大震災の発災直後、またそれ以降、国や関係機関からの情報収集に関して、どのような課題があり、どう改善されてきていますか。

イ ① 発災時から発災直後～、② 発災後～、③ 復旧段階の各災害ステージにおける市内各地域・現場からの情報収集について、どのように考えられていますか。

ウ 安心安全メール、ツイッターそれぞれの現在の登録者数及び今後の運用についてどのように考えられていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 府中市美術館を活用したまちづくりの課題解決について

現在、府中市美術館で開催されているFmapプロジェクトという企画が進行中です。私も先日ワークショップに参加してきました。

この企画は、多摩地域に住むデザイナーと地域づくりに取り組むNPO団体などを中心に、観光協会、企業などのバックアップもあり、対象となる地域が持つさまざまな特徴や魅力、情報を研究し、最終的に地図というキャンバスに表現するというもので、4月から3カ月間に渡り、公開制作、ワークショップ、講演など多くのステップを経て6月末に市民ギャラリーで展示される予定となっています。

府中市美術館ではメインの企画展以外に、こうした市民参加型のプロジェクトを絶え間なく開催し、まさに見るだけでなく参加できる生きた美術館であると評価しています。

今回の公開制作は「地図」への表現を目的としたデザインプロジェクトでしたが、これまでも一流のアーティストの公開制作や子どもたちによる工作や実験的プロジェクトなど、すべての世代が参加できる多彩な企画が生まれ、業界でも話題を呼んでいます。

今回は、美術館への動員数や収入などといった数字の面での評価ではなく、市の美術館としての新たな機能について考え、提案するものです。

ア 今回のFmapプロジェクト終了後、成果物として何か府中市のために利用する考えはありますか（ex. 完成した地図を観光協会など

で活用するなど)

イ 今後このような機能的なデザインプロジェクトを継続していく考えはありますか。

ウ 公開制作などについての企画～運営～評価は、通常府中市美術館としてどのように行っていますか。

エ 公開制作1プロジェクトに係るコストについて、お知らせください。

〔答弁〕市長・担当部長

## 21 福田千夏議員

### 1 学校施設の防災・耐震化対策について

東日本大震災以来、首都圏の直下型地震の想定が変わり、今、巨大な地震連動の危機に直面しています。

想定される巨大地震は、都心東部や立川などの18カ所を指摘するまさに首都直下で起きる地震で、最も大きな被害が想定される「東京湾北部」を震源とする M7.3の地震では新たに震源域のプレートが10キロ浅いことが判明し、東京都防災会議はこれまでの最大想定震度6強を震度7に引き上げて被害想定を見直しました。それにより、最悪な場合で死者1万1,000人、建物全壊、焼失約85万棟、経済被害112兆円と想定され、最大震度が7に修正されると、さらに被害が拡大すると予測されます。また茨城県沖や千葉県房総半島沖では東日本大震災の余震が続いており、加えて房総半島南端から南東へ百数十キロ以上離れた太平洋の海底に、長さ160キロと300キロ以上の「長大な2つの活断層」が存在するとの調査結果が東洋大学の研究グループから発表され、一度にそれぞれの断層全体が動けばM8～9の地震が起こる可能性があるそうです。

こうした想定を踏まえ、国も従来の防災・減災対策を抜本的に見直す動きがあります。府中市におきましても最悪な事態に備えて、防災対策の強化をいただいているところであります。

そこで対策の1つである学校施設の耐震化対策について質問をいたします。

学校においては、子供たちの命を守る安全な環境確保のため、また発災時には避難拠点となる地域の重要な施設となることから構造体の耐震工事を前倒しし、25年度までに完了予定と伺いました。

しかし東日本大震災では多くの学校において天井材の落下など非構造部材の被害が発生。天井材の被害が1,636校、照明器具の被害が410校、

外装材の被害が968校でした。安全確保のためには構造体の耐震化だけでは不十分であり、改めて非構造部材の耐震化の重要性が認識されました。

4月26日文科科学省から各都道府県知事・教育長に送られた通知にも「非構造部材の点検を速やかに実施するとともに、致命的な事故が起こりやすい屋内運動場の天井材、照明器具、内外装材、バスケットゴール、窓ガラス、棚、スピーカーなどの設備機器等の転倒、落下防止のために対策を推進の要請また点検の実施」が明記されていました。全国的にも構造体の耐震化に比べて非構造部材の耐震化対策の実施率は29.7%と遅れています。

ア 府中市において非構造部材の耐震化の推進をどのようにお考えかお聞かせください。

イ 非構造部材の点検において、学校または専門家が実施をしているところはありますか。

ウ これまでに非構造部材の落下事故等がありますか。

〔答弁〕市長、教育長、担当部長

## 2 防災教育について

ア 文科省は、平成24年度の新規事業として「実践的防災教育総合支援事業」を予定しています。同事業では、緊急地震速報受信システム等を活用した新たな指導方法等の開発・普及のため、全国から約1,000校のモデル校を募り支援を実施するとありました。そこで質問いたします。

(1) 具体的にどのような事業内容か教えてください。また、府中市はこの事業を取り入れましたか。

イ 防災教育として調布市が、今年から4月の第4土曜日を市独自の「防災教育の日」と制定し、4月28日に全国初の試みとして、全公立の小中学校が同時刻に防災訓練を実施し反響を呼びました。学校主導の運営で当日は11時24分、一斉に訓練を開始し体育館を中心とした避難所の開設やけが人の手当て、AEDを使った救命講習、仮設トイレの組み立てや、アルファ米の炊き出しを实践、また子供を保護者に引き渡す訓練などを行ったということです。

当日は、児童・生徒1万3,000人、1万人を超える保護者と約1,700人の地域住民、教職員を含めて2万6,000人の参加者が一斉訓練を行いました。

訓練と共に「命」の大切さを学ぶ授業と題し、公開の防災講座も行われ、中には被災した宮城県南三陸町のスタッフが体験を語る授業や、宮城県教育庁の職員による防災教育の重要性を聞く講座など、各学校ごとに工夫されたカリキュラムが好評だったそうです。参加者からは「災害時にどうするかを親子で話し合う契機になった」という声も寄せられています。

地域と一体で震災に備える取り組みとして、実施してみてわかった運営面での課題も見えたということです。

- (1) 府中市において、このような取り組みはお考えですか。
- (2) 府中市の防災教育の現状を教えてください。また、新たに取り入れること等ありますか。

〔答弁〕市長、教育長、担当部長

## 22 吉村文明議員

### 1 さらなる節電の取り組みについて

昨年の、東日本大震災の影響により、地震と津波で多くの発電所などの電力設備が被害を受けました。また福島第一原子力発電所事故に伴い、日本国内の原子力発電所が安全審査のため、現在すべて停止していることなどによって、今後の電力供給への影響が懸念されています。

震災直後には計画停電が実施され、市民生活や経済活動に大きな影響があったことも記憶に新しいところです。特に昨年の夏には、逼迫する電力需要に対して、一般家庭でも節電の取り組みが求められました。その結果、東京電力管内において多くの方の節電の努力により、一昨年のピーク時と比較して、昨年のピーク時には1,000万キロワットもの節電が実現しました。しかし、昨年の夏は、エアコン等の利用を控えたために熱中症患者が増大したという課題もありました。今年の夏は、気象庁から平年並みの気温との長期予報が出されていますが、引き続き節電の取り組みが必要と思います。

東京電力管内での電力需要は、一般家庭部門の消費電力が約35%を占め、ビルや店舗等の業務部門を合わせると90%以上を占めています。また、電力の供給量にも余り余裕がなく、電気料金の値上げも予定されています。一般家庭の方々を初め、ライフスタイルを見直したさらなる節電の取り組みがますます重要と考え、以下質問いたします。

ア 府中市施設の節電に対する取り組み状況、及び今後の予定について

伺います。

イ 東京電力管内の最大電力需要について5年間の推移を伺います。

ウ 再生可能エネルギー（太陽光等）の取り組み状況と今後の予定について伺います。

エ 市内大手企業の節電対策について取り組み状況を伺います。

オ 市民への節電への取り組み、お知らせ等、周知徹底はどのように行っていますか伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

## 23 奈良崎久和議員

### 1 自殺予防対策について（うつ病対策など、今できること）

単に個別の問題、心の問題にとどまらず、社会構造的な問題とも言える「自殺社会」からの脱却を目指し、さまざまな分野で取り組んではいるものの、14年連続で3万人を超えるなど、なかなか減少が見られない自殺。

交通事故死者数の6倍、自殺率はアメリカの2倍、イギリスやイタリアの3倍。

働き盛りの40代から60代の男性で全体の4割、20代から30代の死因の第1位が自殺、80歳以上の方の自殺率も高い。さらに男女比で7：3と比較的少ない女性ですが、世界的には男性が8位に対し、女性は3位と高いのが現状。

こうした深刻な現状の中、本年の第1回定例会にも自殺の大きな要因の1つとされる精神疾患への抜本的な取り組みを求め陳情が提出され全会一致で採択され、「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書が、関係機関に提出されたのは、記憶に新しいところです。

また、ここ数年、議会でも多くの議員が取り上げています。ここでは、これまでの質疑、特に22年隆議員が総括的に行っていますので、それらを踏まえ、何点かについて進捗状況など確認させていただきながら、自殺予防対策について（うつ病対策など、今できること）と題し、以下質問いたします。

ア 精神科の受診者が300万人を超えているとされていますが、市内での、気分障害者、及び自殺者の直近の状況についてわかる範囲でお伺いいたします。

イ 府中市での自殺対策について、自殺予防やうつ病などへの理解を深めるための啓発、ゲートキーパー養成、スクリーニングなど具体的な対応・現状をお伺いいたします。

ウ 「こころの体温計」の検証状況と、導入への検討状況についてお伺いいたします。

エ 認知行動療法を受診できる医療機関の情報と、市民への周知など取り組みの現状についてお伺いいたします。

〔答弁〕市長・担当部長

## 2 災害時など学校の安全対策について（子どもの命を守り、信頼と安心の構築のために）

災害時の子どもたちの生命を守るとともに、保護者との連携、情報の共有化など、見えてきた課題に対し、震災後1年2カ月余り経過して、取り組みの現状を把握したい。また同時に、このところの登下校時の痛ましい児童生徒が巻き込まれる事故を見るにつけ、府中市における学校での対応や、通学路の現状などを確認する必要があると考え、今回の質問としました。

昨年の第2回定例会一般質問で遠田議員から、震災当日の対応や今後の取り組みについて質問要望がありましたので、それらを踏まえ、災害時など学校の安全対策について（子どもの命を守り、信頼と安心の構築のために）と題し、以下質問いたします。

ア 東日本大震災の教訓をどう生かしていくかという観点で、災害時の学校での対応について、統一的な基本対応のあり方、各学校での地域に応じた対応の仕方、子どもへの対応・保護者対応など具体的な状況をお伺いいたします。

イ 日常的な登下校の安全対策として、取り組んでいること、現状での通学路の状況や課題などをお伺いいたします。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

## 24 遠田宗雄議員

### 1 課題を乗り越え、防災・減災のビジョンあるまちづくりを求めて

近い将来での発生が懸念されている首都直下地震において、東京都内に広がる木造住宅密集（木密）地域では、建物の倒壊とともに火災による甚大な延焼被害が予想されています。

空き家の増加、土地や建物の複雑な権利関係、そして地域の高齢者や障がい者など、災害弱者と言われる方々をどのように支えていくかなど地域のさまざまな課題を見つめながら防災・減災のビジョンあるまちづくりを求めて質問します。

ア 地域防災計画に照らし、自治会、老人会、商店街、各種団体・企業等への防災・減災に関する情報提供や連携についての府中市の考え方

イ 市内ひとり暮らし高齢者の人数と、高齢者のみの世帯数

ウ 市内ひとり暮らし障がい者の人数と、家族の中に障がい者がいる世帯数（それぞれの高齢者の人数）

エ 市内で木造住宅密集（木密）地域として該当する地域の掌握と解消に向けた取り組み

オ 狭隘道路の掌握、市内総延長距離と市内道路に対する割合

カ 大規模災害時に市民への的確な情報発信はどのように行うのか。

キ 災害発生時、避難所のライフラインはどのように確保するのか。

ク 公的不動産の維持管理コストも含め、さらなる効率化、市民の利便性向上について

〔答弁〕 市長・担当部長